

平成30年度

# 教育行政執行方針

平成30年3月

白老町教育委員会

---

## 教育行政執行方針

□ はじめに	1
□ 学校教育の充実	2
1 社会で生きる力の育成	2
2 豊かな心と健やかな体の育成	4
3 地域とともにある学校づくりの推進	6
□ 生涯学習の推進	7
1 社会教育活動の充実	7
2 青少年健全育成の推進	10
□ むすびに	11

---

---

平成30年白老町議会定例会3月会議にあたり、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

## はじめに

加速する人口減少やグローバル化の急速な進展、人工知能の普及など、社会構造が大きく変化する中、人々の価値観やライフスタイルも多様化し、教育における課題は益々複雑化しております。

このように将来を予測することの難しい時代においては、生涯を通じて不断に学び、考え、変化に対応しながら自らの人生を切り拓き、よりよい社会づくりに貢献することのできる人材を育成することが教育に求められております。

そのため学校においては、次期学習指導要領の理念を踏まえ、相互に支え合いながら、持続可能な社会の一員としての役割を果たすために必要な力を子供たちに身に付けさせることが重要な課題となっております。

また、生涯学習においては、人生100年時代の到来に向け、町民一人ひとりがふるさとの歴史や文化を尊重し、主体的な学習活動を通じて創造性を高め、豊かな感性を養い、その学びの成果を生かすことができるよう学習環境の充実を図ってまいります。

このような考えのもと、**「地域を支え、豊かな未来を切り拓く人づくり」**を目標に掲げ、その具現化に努めてまいります。

以下、学校教育、生涯学習の順に、30年度における主な施策の執行方針を申し上げます。

## 学校教育の充実

はじめに、**学校教育**について申し上げます。

### 1 社会で生きる力の育成

**社会で生きる力の育成**についてであります。

#### □ 学力の向上

学力向上については、本町の指針である「**児童生徒の学力向上を目指す白老町スタンダード**」を基軸に推進してまいります。その中核となる授業の充実を図るため**秋田県能代市と連携した教師派遣及び講師招聘**を引き続き実施し、**秋田型授業の定着**と教師力の向上に努めてまいります。

白老町スタンダードの成果検証とP D C Aサイクルに基づいた取組の充実を図るため、29年度に引き続き**公費による学力調査**を小学校、中学校で実施します。なお、中学校においては実施教科を拡大します。

また、小学校での**漢字検定**、中学校での**英語検定**や**白老寺子屋**を継続し、自らの可能性に挑戦する機会を充実させ、夢の実現を支援してまいります。

さらに、30年度から3年間、ソフトバンク社の社会貢献事業を活用して**小学校へ人型ロボット Pepper を配置**し、**プログラミング教育**に取り組む一方、家庭、地域と連携したアウトメディアの取組、小学校低学年からの英語に親しむ活動を継続して、**新たな時代に対応した教育**を推進してまいります。

---

このように、教育的ニーズは多様化し、学校の教育活動は複雑化しておりますが、それを確実なものにするためには、義務教育9年間を通して切れ目のない学びを確立する必要があります。そのために**白老中学校区では小中一貫教育**を、**白翔中学校区では小中連携教育**を推進し、**豊かな学びを創造**してまいります。

こうした取組を支援するために、引き続き学習支援員2名を小学校に配置するとともに、保護者の経済的負担を軽減するため、就学援助の運用を見直し、31年4月から小中学校へ入学する児童生徒への**入学準備金の前倒し支給**を行います。

#### □ 特別支援教育

特別な教育的支援を必要とする子供の教育については、インクルーシブ教育の理念を踏まえ、特別支援コーディネーターを中心に**個別の教育支援計画**や**個別の指導計画**を作成し、一人ひとりの教育的ニーズに応えるとともに、**合理的な配慮を充実**させて、自立と社会参画を支援してまいります。また、その充実を図るため、**特別支援教育支援員を1名増員**し、8名を配置いたします。

#### □ 郷土への愛着や誇りを育む教育活動

郷土への愛着や誇りを育む教育活動については、2020年の民族共生象徴空間の開設を見据え、「**ふるさと学習指導モデル**」を基軸とした授業実践や白老東高校との連携による**アイヌ民族の歴史と文化を学ぶ機会**を充実させてまいります。また、仙台藩白老元陣屋資料館を活用し、本町の歴史への理解を深める指導にも取り組んでまいります。

---

---

さらに、29年度に試行した土曜授業「ふれあいふるさと Day」を年2回、全ての小中学校で実施することとし、地域の方々とのふれ合う機会を充実させ、**ふるさと白老への愛着**を育んでまいります。

## 2 豊かな心と健やかな体の育成

次に、**豊かな心と健やかな体の育成**についてであります。

### □ 道徳教育

道徳教育については、その要となる道徳の授業が小学校では30年度、中学校では31年度より「**特別の教科 道徳**」となることから、校内研修や授業実践を通じた教員の指導力の向上を図り、参観日などで授業を積極的に公開し、家庭や地域への理解を深めてまいります。

さらに、職場体験やボランティア活動、認知症サポーター養成講座など、地域社会とのかかわりを通して、地域を支え互いを認め合う**共生の心**と**自立する力**を育んでまいります。

### □ 生徒指導の充実

生徒指導の充実については、**いじめ**は人間として絶対に許されない行為であるという認識のもと、「**白老町いじめ防止基本方針**」に従い、未然防止と早期発見、早期解消を図るため、アンケート調査などによる実態把握と日常的な指導を行い、関係機関等と密接に連携しながら対応してまいります。

また、**不登校への対応**については、**スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援センター指導員**が連携した相談体制を充実させ、子供を取り巻く環境の改善と心

---

---

の成長を支援してまいります。

### □ 健やかな体の育成

健やかな体の育成については、全ての小中学校で、**体力向上プラン**を作成し、体育の授業の充実や部活動の奨励、一校一実践の体力づくりに努めてまいります。さらに、スポーツ指導員等による**基礎的な体力の定着や運動技能の指導**、家庭、地域と連携した**運動習慣づくり**に取り組んでまいります。

また、中学校2年生を対象に**ピロリ菌検査**を実施し、町長部局と連携して胃がん予防に取り組むとともに、食育においては「**子どもが作る弁当の日**」を設定し、保護者への感謝の気持ちや食への関心を高めてまいります。また、がん教育、薬物乱用防止教室、性に関する指導を継続し、健やかな体の育成を図ってまいります。

### □ しらおい食育防災センター（パクパクしらおい）

学校給食については、**衛生管理の徹底**による安全安心でおいしい給食の提供に努め、食を通して子供たちに望ましい食習慣を身に付けさせるため、**指導の充実を図るとともに、地場産品の活用を更に進め**、郷土に関心を寄せる心を育むよう「**ふるさと学習**」に取り組んでまいります。

また、**アレルギー対応給食**につきましては、対象の児童生徒が増加していることから、より一層の安全確保に努めてまいります。

さらには、職業体験、パクパク探検ツアー、施設見学や町民向け試食会などを実施し、**学校給食を通して食育の大切さ**を深めるために各事業を展開してまいります。

---

### 3 地域とともにある学校づくりの推進

次に、**地域とともにある学校づくりの推進**についてであります。

#### □ 地域とともにある学校づくり

白老小学校、白老中学校を小中一貫型コミュニティ・スクールとし、**地域とともにある学校づくりを推進**してまいりましたが、30年度は、**白翔中学校区の各小中学校をコミュニティ・スクールに指定**し、学校運営協議会を通して保護者、地域住民の学校運営への参画を図るとともに、**地域学校協働本部と連携**して地域ぐるみで子供の成長を支える取組を充実させてまいります。

#### □ 安全安心な学校づくり

安全安心な学校づくりについては、危機管理マニュアル、食物アレルギー対応マニュアル等の点検と見直しを行いながら、**危機管理体制の徹底と未然防止**に努めるほか、**交通安全教室、防犯教室や防災訓練等**を実施し、児童生徒自ら危険を回避する力を養成してまいります。

さらに、教職員を対象に**救急救命講習会**を実施するなど、関係機関と連携して子供の命を守る体制整備を進めてまいります。

#### □ 教育環境の整備等

教育環境については、白老中学校の校舎、バックネット、屋外フェンスなどの施設改修を行います。また、31年度からの本格稼働を目指し、**教師用パソコンの整備**と併せて**校務支援システムを導入**して、**教職員の働き方改革を推進**し、学

---



---

びを支える教育環境の充実を進めてまいります。

さらに、小学校においては合同で授業や行事を行う**集合学習を実施**し、**小規模校の学習環境の改善**を図るとともに、適正規模を含めた望ましい教育環境の在り方について検討してまいります。

## 生涯学習の推進

次に、**生涯学習の推進**について申し上げます。

### 1 社会教育活動の充実

はじめに、社会教育活動の充実についてであります。

#### □ 青少年・成人教育の推進

青少年・成人教育の推進については、学校や家庭、地域と連携しながら、社会教育団体の活動支援や事業への参加奨励を行い、活力ある地域づくりに取り組んでまいります。

そのためには、**人材の育成**が急務であることから、青少年教育では**体験活動**を充実させ、道教委と連携した**ジュニアリーダー研修**により、次世代リーダーを養成してまいります。

また、国際姉妹都市ケネル市への**青少年海外交流**を通じて、豊かな国際感覚を身につけさせるとともに、歴史姉妹都市仙台市への**歴史にふれる旅**を通じて、多様な文化を理解する力を養ってまいります。

成人教育については、**まち歩き講座**を引き続き実施し、ボランティアガイドとしての基盤づくりを行うとともに、学習資料の作成を通して、まちの魅力を深く理解する**人材の育成**

---

---

に努め、民族共生象徴空間開設に向けた気運の醸成を図ってまいります。

#### □ 高齢者教育の充実

高齢者教育については、長寿社会の進展に伴いアクティブシニアが増加する中、高齢者自らが社会的な役割を果たし、心身の健康増進に努め、生きがいをもって生活できる環境の整備が求められております。

このことから、その中心となる**高齢者大学**においては、クラブ活動の充実に努め、運営の活性化を図ってまいります。また、老朽化が進んでいる高齢者学習センターについては、一部を31年度に白老中学校へ移転し、**学習環境を改善**してまいります。

#### □ 社会教育事業の推進

社会教育事業については、町民の多様なニーズへの対応が求められております。このことから、社会教育委員の資質を高め、事業の活性化に取り組んでまいります。

また、**みんなの基金**を活用した町民団体の主体的な活動を支援するとともに、**各種大会派遣への助成**を行うなど、誰もが活躍できる生涯学習社会を構築してまいります。

社会教育施設については、長寿命化に向けた修繕と改修を計画的に行ってまいります。

#### □ 芸術文化活動の推進

芸術文化活動の推進については、本町の豊かな資源を活用した活動や多彩な芸術にふれる機会を充実させ、地域文化を創造し、活動の活性化を図ってまいります。

---

---

そのため、**白老町文化団体連絡協議会**や**NPO法人**ら**おい創造空間「蔵」**など社会教育関係団体との協働を深め、**指導者養成**や**リーダーの発掘**に努めてまいります。

#### □ 文化財の保存・活用

文化財の保存と活用については、町民の身近な学びの場である仙台藩白老元陣屋資料館において、様々な博物館活動を展開し、来館者に親しまれる施設運営を図ってまいります。

また、アイヌ民族博物館が3月末に閉館することから、象徴空間開設までの2年間、出前講座や展示などを開催して、アイヌ文化の情報発信に取り組んでまいります。

史跡白老仙台藩陣屋跡の整備については、**保存活用計画策定**に向けた情報収集と**現況図作成**を行ってまいります。

#### □ 読書活動の推進

読書活動の推進については、すべての世代の町民が本を読む楽しさを共有できるよう、図書館においては**蔵書の充実**や**読書環境の整備**に努めるとともに、移動図書館車の活用や関係機関との連携を通して、**本とふれあう機会**を創出し、さらなる図書館サービスの向上に努めてまいります。

また、子供にとっての読書は豊かな心の形成に必要なものであることから、現在、道教委で策定中の「第4次北海道子ども読書活動推進計画」を踏まえながら、**読書活動**の一層の充実を図ってまいります。

#### □ 健康づくり・スポーツの振興

健康づくりについては、2年間継続してまいりました**トレーニング機器**を30年度も配置するとともに、施設の一部改

---

---

修を行います。また、**トレーニング教室**を開催し、町民の健康増進に取り組んでまいります。

スポーツの振興については、各種スポーツ大会の開催に向けて主催者や競技団体と連携しながら支援を行ってまいります。さらに、スポーツ推進委員や体育協会加盟団体等の協力の下、指導者の育成とその普及に努めてまいります。

#### □ スポーツ施設の運営

スポーツ施設の運営については、**指定管理者と協議**を行いながら、円滑な運営と多彩な自主事業による利用促進を図ってまいります。また、桜ヶ丘運動公園**テニスコートの改修**に向けた実施設計や**町営球場及び温水プールの修繕等**を計画的に行ってまいります。

## 2 青少年健全育成の推進

次に、青少年の健全育成についてであります。

#### □ 青少年健全育成

社会環境の大きな変化に対応するためには、青少年育成町民の会など健全育成に関わる団体との連携を深め、家庭、学校、地域全体で子供たちを守り育てることが大切であります。

このことから、**社明運動、育成大会や懇話会**等の主要事業を共催して行うとともに、**通学合宿**などの**地域との体験交流事業**を積極的に支援してまいります。また、**あいさつ運動や見守り・啓発活動**などを充実させ、子供たちが安心安全に過ごせる環境づくりを推進してまいります。

---

## □ 「しらおい子ども憲章」の推進

「しらおい子ども憲章」の推進については、子供たちの夢や希望を育むために各学校の代表を**子ども憲章推進委員**に委嘱し、**子ども夢・実現プロジェクト**による**予算づくり**や**子ども会議**を開催いたします。

また、中学校においては、キャリア教育の一環として**プロフェッショナル講演会**を実施し、子供たちの夢を育てまいります。

## むすびに

以上、30年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

どのように社会が変化しようとも、ふるさとを愛し、地域の発展に貢献する人材の育成が求められています。

教育委員会といたしましては、関係団体や町長部局と連携して、ふるさと白老の発展のために、生涯にわたり町民一人ひとりの学びを推進し、「**地域を支え、豊かな未来を切り拓く人づくり**」に取り組んでまいります。

町民の皆様、並びに、町議会議員の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます、平成30年度教育行政執行方針といたします。